

# 平成23年度事業報告

平成23年度において本会の設立目的であるスポーツ振興を通じて市民の体力の向上とアマチュアスポーツ精神の向上に資するため、各種のスポーツ事業を実施した。

## 1 スポーツ振興事業

### (1) スポーツ大会の開催補助

市民がスポーツに参加する機会をつくり、スポーツの振興を図るため、加盟競技団体が主催する市民体育祭事業に補助した。

25大会 参加人数：5,489人、33チーム

### (2) 加盟競技団体強化推進

加盟競技団体が主催するスポーツ教室や競技会を共催・後援した。

加盟競技団体の教室、大会等の開催実績により、加盟競技団体に補助した。

### (3) 市及び各実行委員会主催の各種大会の運営補助

NAGANO 飯綱高原健康マラソン、NAGANO スポーツフェスティバル、全国中学校スケート大会等に協力した。

### (4) スポーツ振興功績者の表彰

スポーツの振興、競技力の向上に功績のあった者や競技会等において、特に優秀な成績を収めた選手及びコーチを表彰し、スポーツの振興を図った。

功労個人2名 勲功個人21名・団体3

## 2 競技力向上基本構想プログラムへの取り組み

### (1) 認定指導者及び指定選手の登録

各競技団体が推薦し、当協会が認定する指導者及び指定選手に認定証を交付し、使命感の高揚を期した。

### (2) 強化練習会場の確保及び経費負担の軽減

認定指導者及び指定選手が行う強化練習に際し、練習会場を市民利用に支障がない範囲で確保し、指定する会場の使用料について補助した。

### (3) 強化プログラムに基づく支援

国民体育大会や全日本選手権等での入賞を目指す8競技団体を重点競技団体として補助した。

重点強化対象競技団体：陸上競技協会、水泳協会、スキークラブ、体操協会、スケート協会、卓球協会、アイスホッケー協会、バレーボール連盟

### (4) 専門研修会の開催

指導者の資質向上を図り、競技団体の基盤強化及び競技力向上を図るため認定指導者研修会を開催した。

長野市体育協会認定指導者スポーツ研修会

11月21日(月) トイゴ 生涯学習センター 参加者87名

(5) 成果主義による助成

国体出場者が前年度と比較して増加した 8 競技団体について補助した。

ゴルフ協会、水泳協会、ソフトテニス協会、ライフル射撃協会、柔道協会、アイスホッケー協会、スキークラブ、スケート協会

3 競技力向上事業

(1) ジュニア対策特別事業

長野市の競技力の次代を担う素質ある選手を早期に発掘し育成するため、ジュニア層を対象にした強化合宿・各種競技会参加等に対し補助し競技力水準の向上を図った。

8 競技団体：陸上競技協会、スキークラブ、テニス協会、バレーボール連盟、軟式野球連盟、馬術連盟、剣道連盟、サッカー協会

(2) 優秀選手等招へい事業

優れた競技選手・チーム又は指導者等を招へいして競技者・指導者を対象とした実技指導、模範演技及び交流試合等に補助し、競技技術の向上及びスポーツの普及振興を図った。

7 競技団体：スキークラブ、バスケットボール協会、ソフトテニス協会、剣道連盟、グライダー協会、ラグビーフットボール協会、アイスホッケー協会

(3) 選手強化事業

将来的に国体あるいはインターハイ級選手として期待できる選手の強化練習、記録会及び対外試合等に補助し競技力の向上を図った。

6 競技団体：陸上競技協会、スキークラブ、馬術連盟、空手協会、サッカー協会、アイスホッケー協会

(4) ジュニアスケート選手強化事業

平成 19 年度から 10 年間継続して全国中学校スケート大会が開催されるため、長野市スケート協会とともにエムウェーブを拠点にした小中学生のジュニアスケート選手の強化育成に対し補助した。

(5) 指導者育成事業

選手強化を目的とし、より多くの指導者を育成するため、日本体育協会公認スポーツ指導者の資格を新規に取得する者、種目別競技団体が公認する審判員の資格を取得する者、これらに準ずる資格を取得する者に対し、講習会等出席に要する経費について補助した。

3 競技団体：スキークラブ、馬術連盟、アイスホッケー協会

(6) 国体選手等壮行会の開催

第 66 回国民体育大会に出場する監督・選手の活躍を期待して 9 月 26 日、長野市民会館集会室において壮行会を開催した。また、第 67 回国民体育大会冬季大会出場者には激励金を贈り、選手の健闘を期した。

4 スポーツ少年団事業

スポーツを通じて健康で明るい青少年の健全な発達を図るため、スポーツ少年団を育成するとともに、団相互の親睦を図った。

交流交歓事業（県関係）：ラグビー（南長野運動公園球技場）、剣道（長野運動公園総合体育館）

## 5 広報普及及び啓発事業

加盟競技団体の活動の紹介、スポーツの普及促進を図るため、広報「スポーツナガノ第19号」を発行し、関係機関に配布した。

ホームページの充実を図り、市民に対しスポーツ情報を発信した。

## 6 新公益法人への移行手続き

昨年機関決定された公益財団法人への移行の流れに基づき、総務財務専門委員会、副会長会議、理事会、評議員会を開催し、新法人の定款、諸規則の制定等について整備した。

## 7 自主財源の確保

スポーツを振興し、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図るため、関係団体並びに広く市民に賛助会加入を呼びかけ、自主財源の確保に努めた。